

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	『月刊刑政』に描かれた「南方」：高見順「ビルマの牢獄」に見る作家と行刑分野の関わり
Author(s)	奥村, 尚大
Citation	国文学攷, 254 : 43 - 54
Issue Date	2023-06-30
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00054553
Right	本誌に掲載された論文等の著作権は、著者に帰属します。
Relation	



『月刊刑政』に描かれた「南方」

— 高見順「ピルマの牢獄」に見る作家と行刑分野の関わり —

奥村尚大

一、はじめに

「南方徴用作家」に関する研究は神谷忠孝・木村一信編『南方徴用作家』（一九九六年三月 世界思想社）に見られるように主に作家論の立場から中心的に行われてきた。松本和也が「文学場」の概念を用いて、作品の受容や作品への期待、作家イメージも含めて分析を行っているもの^{〔1〕}、中心となっているのは文学者や文化人であり、文学作品及び文学者が他の領域へどどのように広がっていったのかということは重要視されていない。その一方で、「南方徴用作家」は文芸誌のみに発表を行っていたのではなく、行刑の専門誌でもある『月刊刑政』にも「南方」を描いた作品を発表している。このことから、「南方徴用作家」をはじめとする戦時体制下における文学者を考える上で、文学作品が他の分野からどのような期待を持って受容されていたのかということを通じてその社会的な役割の一端を

明らかにすることができると考えられる。本稿では、行刑分野と文学という二つの領域の中で、文学者がどのように戦時体制の中に編成されていたのかを分析していきたい。また、高見順による「ピルマの牢獄」という作品を例にその限界と再評価の可能性を示したい。

具体的な分析に移る前に『月刊刑政』という雑誌について確認しておきたい。『月刊刑政』は刑務官を中心的な読者とする雑誌である。少年院や刑務所などの矯正施設の職員を中心的な会員とする刑務協会（現・矯正協会）によって発行されており、その機関誌としての性質を持つ。時期ごとに内容や誌面は異なるものの、基本的には行刑に関する学術的な記事と、読者投稿欄や矯正施設職員の人事に関する記事などの機関誌としての記事を中心に構成されている。

『月刊刑政』は発行母体の改称に伴って誌名を度々変更しており、前身となった『大日本監獄協会雑誌』（一八八八年五月〜一八九八

年十二月)、『監獄協会雑誌』(一八九九年七月〜一九二二年十一月)、『刑政』(一九二二年十二月〜一九四一年十二月)を含めると百年以上の歴史を持つ。その中で文学者も多くの記事の寄稿を行っている。たとえば、戦後、刑務協会の文化部長を務めた今東光²⁾や、懸賞論文の選定にも関わった大岡昇平³⁾のように寄稿のみに収まらない多様な関わりが見出すことができる。

こうした文学者と行刑分野との関わりは多岐にわたっているが、雑誌『刑政』が文学研究分野と法分野の二分野の境界的な位置にあることや、ネットワークがどのように構築されたのかを示す資料が多く残されていないという資料的な制約もあり、どのようににネットワークが構築され、それが広がっていったのかということについては明らかにしておらず、多くの課題が残されていると言える。しかしながら、次節において詳述するが、『月刊刑政』の誌面を見る限り、文学者と『月刊刑政』の結びつきが構築されたのは戦時中で、それが戦後にも引き継がれたものと考えられる。

二、『月刊刑政』と文学者

『月刊刑政』は一九四二年一月に『刑政』が学術的論文を中心とする『季刊刑政』と大衆的な『月刊刑政』に分化する形で成立したのであるが、その際、以下のように述べられている。

刑務官の為の大衆的機関紙とし職員の世界観の啓発に努め仍て

以て超非常時局下に於ける刑務官がその職能を十二分に發揮する上に多少なりとも裨益するところあらむことを期待し本誌を改編するに至つた⁵⁾

『月刊刑政』はその成立から文化と大きな関わりがあり、実際に『月刊刑政』となつてから文学者による記事が大幅に増加する。こうした誌面の大幅な変更は『月刊刑政』編集部のみで行われたのではなく、「編集後記」において「本誌の改編に当たっては司法大臣はじめ各方面から絶大な御声援を頂いた⁶⁾」として当時司法大臣であった岩村通世も改編に関係していたことが明かされている。こうした点から見ると、誌面の改編はある程度の規模を持ったプロジェクトであったと推測できる。また、記事の改編による文学者の記事の誌面への増加に関して、『季刊刑政』誌上において、行刑局長と刑務協会会長をつとめた正木亮によって「月刊刑政の為に吉川英治氏を始め文壇の暁星達を始め各界の名士が執筆の労を惜しむことなく援助せられたその結果わが国で一番かけて居た文芸と刑との関係が認識せられて、此等文士達の述作が刑務官を喜ばすと同時に行刑を此の人々に理解して貰えたことに大なる成功があつたやうである⁷⁾」と総括されており、両分野の接触は重要視されていたと推測できる。

管見の限り、そうした文学者や文化人などの外部者の記事について、言及や誌面の変遷の紹介はなされているものの、その内容に立

ち入った詳細な分析は行われていない。本稿で対象にする戦時下の『月刊刑政』における文学者の寄稿についても、戦後『月刊刑政』の編集集をつとめた若林栄一による以下のような言及が見られる程度である。

内容も、大衆的な機関誌というにふさわしく、専門の論説は二、三にとどめ、随筆、時局経済談、ルポルタージュ、小話、趣味欄といった多彩なものであった。したがって、筆者も作家をはじめ部外者が多く、吉屋信子、井伏鱒二、吉川英治氏、石川賢吉氏等の名が「刑政」に出てくるのもこのころである。

「刑政」のような機関誌に、娯楽性を要求する度合いが強くなるにしたがって、戦争は益々熾烈になり、一般社会の総合雑誌は紙の配給制限や、言論統制に抑圧されて、その存在価値を失って行ったのであろう。

若林は作家らの寄稿した記事については「大衆的」な記事であり、「娯楽性」のために掲載されたものとしている。事実、読者欄に掲載された記事の一つからはその受容態度が「月刊刑政本来の専門的論文も結構ではあるが、さあれ、激務の余暇ひからびた喉に清流の一滴ともなるべき、現文壇、画壇の土の稿を従来までと等しく掲載あらんこと^⑧」とあり、「娯楽性」を求めるものであったことが読み取ることができる。しかしながら、文学者による記事を改めて見直した時「南方徴用作家」の記事が多く取り上げられていることや、

「南のたより」などの「南方」での体験について述べた読者投稿欄を掲載していることから、「南方」への強い意識が見られる。こうした時局への迎合など「娯楽性」以外の意図によって選択・掲載されたと考えられ、若林論で下された評価に関しては再考の余地があると考ええる。

また、一九四一年十二月に宣戦布告の「大詔」が発されたのに際して、正木亮が「欧州今次の大戦は竟に東亜と欧米との交通を杜絶することとなつた。此の交通の杜絶はわれわれが永らく欧米より吸収して居た文化資料とも別れねばならぬことになつたのである」と述べていることに象徴されるように、当時、行刑関係者の中で「日本的行刑」が模索されていた。そうした流れの中で、司法省委員に任命された吉川英治による「法窓文語」や、加藤武雄による「行刑の日本的性格」などの記事の掲載や、座談会への参加などがなされ、文学者の立場から「日本的行刑」について発言が行われていた。

以上のような文学者の振る舞いを考えるに、文学者は単に「娯楽性」や「大衆的」な記事のみを掲載していたというわけではなく、時局の変化の中で「南方」についての報告者や「日本的」な行刑へのアドバイザーなど、様々な機能を要求されていたと考えられる。

その一方で、編集部や司法官僚のイデオロギーの反映としてのみ捉える立場も不十分であると考ええる。というのも、読者側の要望を反映していることを示す言及が多く残されており、「娯楽性」を巡っ

て繰り返し編集部と読者で駆け引きがおこなわれていたと考えられるためである。

『編集後記』において「本誌は一万読者のもの」と述べられており、多くの読者を抱えていたと考えられる。その点では、作家から見れば、読者に要求されていた娯楽性を打ち出すことで、多くの読者の獲得が期待できたと考えられる。また、『月刊刑政』という媒体の性質上、行刑関係者が読者であることは推察されたと考えられる。そのため、明確な読者像を持った多くの読者に対して作品を発表することができたと言える。

以上のように考えると、『月刊刑政』への作品の発表の背景には編集部、作家、読者の三つの立場から作品に対する社会的な役割の期待がなされていたと考えられる。そうした雑誌の性質が表現にどのような影響をあたえたのかということについても分析を行いたい。

三、『月刊刑政』と「南方」

『月刊刑政』において「南方」に関する記事が増加し始めたのは「南への発足——安達書記官を送る——」⁽¹⁷⁾が掲載された第五十五卷八号（一九四二年八月）からである。この時期、行刑局の安達勝清が陸軍司政長官に任命され「南方経営」のために派遣された。それと呼応するように、第五十五卷十一号に掲載された「ジャワ通信」や第

五十六卷一号から五十七卷一号まで毎月掲載されることになった「南のたより」などの行刑関係者による「南方」からの報告や手紙のほか、南方徴用作家による「南方」に関する記事が掲載されるようになる。

文学者としては尾崎士郎（積乱雲 比島戦線の回想）（五十六卷四号 一九四三年四月）、井伏鱒二（マライ人タムリン）（五十六卷七号 一九四三年七月）、石坂洋二郎（足柄山の金太郎）（五十六卷九号 一九四三年九月）、阿部知二（阿部知二「ロムボク」）（五十六卷十号 一九四三年十月）、高見順（ビルマの牢獄）（五十七卷一号 一九四四年一月）が作品を発表している。⁽¹⁸⁾また、画家としては向井潤吉（「旅いろいろ」）（五十六卷六号 一九四三年六月）、緬印国境にて——空襲に遭つたメモ（五十六卷十一号 一九四三年十一月）と三雲祥之助（ジャワ紀行 共通点）（第五十六卷一号 一九四三年一月）が寄稿しているほか、読者からの投書である「南のたより」の中には行刑関係者に混ざって朝日新聞編集局長の鈴木文史朗が寄稿している。作品を分類すると、①戦地での体験を描いた従軍記（積乱雲 比島戦線の回想）、②緬印国境にて——空襲に遭つたメモ）、③「南方」の住民の性質や住民との関わりを描いたもの（マライ人タムリン）、「ビルマの牢獄」「ジャワ紀行 共通点」「ロムボク」、④宣撫工作や講演に関するもの（足柄山の金太郎）の三種類となる。内容としては、「南方」の住民の「性質」につい

て述べたものが多い。また、尾崎士郎と向井潤吉の「積乱雲 比島戦線の回想」の掲載について、「編集後記」で予告されており、編集部はこれらの記事が読者の目を引きつけることを期待していたと考えられる。

行刑関係者の「南方」への派遣に伴い、『月刊刑政』を中心に一つのネットワークが成立しており、それは「内地」の読者が「南方」について知るだけではなく、逆に、金城行雄による「内地行刑の目覚ましい決戦体制も刑政等で承り全く目を瞠つて居ります」という言葉に見られるように「南方」に派遣された人物が「内地」の行刑に関する情報を得るためにも用いられていたと考えられる。そのようなネットワークの中に文学者たちの言説も組み込まれていたのであり、「南方」に関する情報を得るために掲載されていたと推測される。また、「南のたより」などの記事と共に掲載し、誌面の一部に「南方」を配置し続けることで「南方」という空間を想起させるという編集部の狙いもあったと考えられる。

以上、雑誌内部に「南方徴用作家」がどのように編成されたのかということについて分析を行った。次節では、高見順「ビルマの牢獄」を題材に分析を行っていきたい。「ビルマの牢獄」は、「南方」を描いた作品の多くがプロットのなひねりを持たず、体験をエッセイ的に描いたものが多いのに対し、作品の展開に技巧が凝らされており、読者を強く意識していたと推測される。その点で、特徴的な

テキストであると言えるためである。

四、高見順「ビルマの牢獄」における「娯楽性」

高見順「ビルマの牢獄」(『月刊刑政』第五十七巻一号 一九四四年一月)は、「マンダレー」陥落後、ビルマ人のウ・サン・モンと共にマンダレー監獄を訪れたことについて描かれた作品である。内容としては、ウ・サン・モンが英軍に捕らえられた叔父の居場所がわかったと「私」に伝えることから始まる。叔父は戦争の混乱の中マンダレー監獄から脱出し、マンダレー外れの僧院に身を寄せており、二人は彼に会いに行く。ウ・サン・モンの叔父は二人にマンダレー監獄で日本人を見たことを伝える。二人は僧院の婦りにマンダレー監獄を訪れる。無人の監獄で日本人とその家族の写真を発見し、のちに「私」はその日本人が小山亀吉という人物で、日本軍によって救出されたことと、娘の一人が獄死したことを知るといふもの。

マンダレー監獄についての記述が大部分を占めていることや、「牢獄」という言葉を掲げた題名は、行刑関係者である読者の目を引きつけていたと考えられる。ここから、作家の側から読者を獲得することを意識して、題材を読者に寄せたのではないかと考えられる。

「ウ・サン・モンのこと」においても描かれたウ・サン・モンがこの作品においても登場しているという特徴がある。また、「ウ・

サン・モンの叔父が、ここから脱出したのは、前月（引用者注四月）の二十八日だと言ったが、その日から一週間と経っていないのだ」という記述から一九四二年の五月初旬頃の体験が題材となっていると推測される。この時期は『高見順日記 第一巻』（勁草書房 一九六五年九月）に掲載されている日記の時期と重なっているものの、追記に「ラングーン突入の直前、敵の戦車隊に包囲され（中略）それまで肌身はなさず持っていた日記のノートを落としてしまった」⁽²⁾とあるように、「ビルマの牢獄」の題材となっている時期の日記は失われている。そうした日記の空白を埋める資料であるという点で評価に値するだろう。

さて、この作品の文体の特徴としては、饒舌体は用いられておらず、「私」の認識自体への言及はほとんどないことが挙げられる。また、監獄内部の様子については多くの言葉が費やされていることが指摘できる。構成上の特徴としてはこれから見ていくように、作中の事件への問いが持続するように意識されて構成されていることが挙げられる。

先述の通り、「ビルマの牢獄」はウ・サン・モンが叔父の生きていることを報告される場面から物語が始まる。「私」はウ・サン・モンと共に「マンダレー外れの部落」へと向かう。「部落」で、ウ・サン・モンと叔父は再会し、「思ひ掛けない再会の喜びを言いかはす。「私」とウ・サン・モンは、叔父と一緒に脱出したという男か

ら「マンダレーの監獄には、一人の日本人がいました」という話を聞くが、その生死はわからないと言われる。その生死不明の日本人を探すためにマンダレー監獄に向かう。このように「ビルマの牢獄」において、「英軍に捕へられ」ていたウ・サン・モンの叔父を探すという構図から、マンダレー監獄の中の日本人を探すという構図へと物語の中心となる問いがスムーズに展開の中で変化している。どちらの場合にしても探されている人物の置かれた状況にはその生死や置かれた状況が不確定なものであるとして描かれており、人を探すという行為が緊張感を持つ問いとなるように構成されている。サスペンスの効いた状態を維持しながら物語が展開しており、また、そのプロット上の展開にも脱線が見られない。

高見順は物語における娯楽性に関して、以下のように述べている。下司つぽい言ひ方になるが、大衆的読物小説のコツは事件にあると思ひこんでゐた。読者に昂奮を与へる事件の連続。スリルを与へる波乱万丈。派手なクライマックス。さう言つたスピーディな物語の構成と又さうした構成に一層の刺激的效果を加へるための背景の眩目性。——そこに読者の心をとらへるコツがあると思つてゐた。⁽³⁾

こうした娯楽性や読者への考えがあったことを念頭におくと、「筋」を重視したこの作品は読者の興味をひくことに対して強い意識があり、技巧がこらされていた。「不気味」なマンダレー監獄と

いう空間や、その中に消えた日本人を探すという筋立ては、「大衆的読物小説」としての構造を念頭に書かれていたと言える。そのため、高見順は『月刊刑政』に作品を掲載するに際して、作品にある程度の「娯楽性」を持たせることによって、読者の獲得を期待していたのではないか。

五、「いやな静寂」と「ビルマ人の呻吟」

「ビルマの牢獄」において重要なシーンとなるのがマンダレー監獄に入り、その中を進む場面であろう。作品の大部分を占めており、監獄内の描写で繰り返し強調される「不気味さ」が緊張感を高め、内部の描写が「南方」の様子を読者に伝える効果を持っている。こうした表現によって緊張感や好奇心を高めて読者の興味を誘っていたと考えられる。

マンダレー監獄の描き方の特徴としては、以下の二点が挙げられる。一点目がイギリスに対する「憤り」を描いていることである。二点目は、マンダレー監獄の「不気味さ」を描くことを通じて、「私」の体験を超えてビルマ人の「声」を描いていることである。

まずは前者について確認を行いたい。「私」はマンダレー監獄に入り、その内部を見て回る。その中で、「私」はマンダレー監獄について以下のように述べている。

それにしても、鉄格子が太陽に向かってむき出しで、なかに暑

い陽がカンカンに照りつけてゐるのは、人間を入れる部屋の感じではなく、どうしても檻だった。ビルマ人に対する英人のけだもの扱ひが露骨に出てゐた。私たちは、ひとつひとつ大急ぎで見て回つたが、どこもからつぽだつた。——日本人は独房に入れられてゐたといふが、こんなけだもの檻のやうなところに放り込まれてゐたのか。憤りが胸を衝きあげる。これは全く、牢獄であつた。²³⁾

「私」は「けだもの扱い」や「檻」や「牢獄」という言葉で収容者の扱いが非人道的であることを非難する。このような記述について問題となるのは、日本と「南方」という空間が『月刊刑政』内でのように扱われていたのかということである。つまり、高見順の意図はさておき、作品を『月刊刑政』内で繰り返し描かれた「南方」の表象の中に位置づける時、「日本的行刑」によって改良すべき「南方」を伝える役割を担っていた。

先述の通り、行刑はその理論的支柱を「日本的」なものの中に求めていた。しかしながら、そのことに対する答えが出せないままに「南方経営」のための派遣が行われている。「南方」への派遣について小川太郎は以下のように巻頭言で主張を行っている。

英米的勢力を払拭したあとの南方民族に何を与ふべきか。行刑はある意味に於ては文化の創造である。かういふ文化面に於て南方民族に何を与ふべきか。堂々たる刑務所建築と若干の行

刑技術とは既に英米的影響の下に於ても齎らされてゐる筈である。この面のみを追ふ限、それは徒らに英米的方法の後塵を拝することになる。(中略)大東亞戦争の文化創造における根本的性格を顧みるとき、行刑はその形態に於ても、その内実に於ても、その根本的性格の導く方向に新たな意義を求めて行かねばならぬものであることを思はねばならぬ。²⁵⁾

「英米的呪縛」から抜け出せず、理論的な支柱を得ることができない状況で、「南方」への派遣がなされていることについて言及されている。ここで、これまで通りの方法で行刑を行ったとしても英米的方法の後塵を拝す」だけとなるとされておられ、このような行刑の理論的な問題に対して最終的に小川は「何時も実践のうちにな種々な契機が蔵されている。信念のある実践がいま最も肝要だ」として、「実践」を重視し、その答えを出すことはない。

次の引用に見るように、「南方」の行刑は読者から以下のように認識されている。

工場設備等もシン数百台を連ねた洋裁工場、鉄工場、製材工場等内地一流のところを凌駕するものもあります。又数十人の上級者を補助看守や諸事務係独歩雑役等に使用してゐる等かなり進歩的なものも同はれ、植民地ながらも近代監獄の粗たる和蘭なる哉と感ぜさせられる点もあります。が、なんといつても世界的水準にある近代日本の行刑に比しまだ／＼よりよきもの

に改正すべき余地を相当に見出しませう(特に收容者の素質(文化水準並労働意識及能力)職員收容者間の指導的連関等に付)²⁶⁾

今更内地行刑のヨサが判りました。二十年は遅れてゐるでせう、少しでも近づけるやうにやりたいと思つてゐます。どうぞ御支援をお願致します。²⁷⁾

前者はジャワについて、後者はマレーについて述べたものだが、いずれも、「内地」と比べて「遅れている」と認識されている。

重要なのは、高見順「ビルマの牢獄」がこのような「南方」の「遅れている」行刑のイメージと連続するものであったと捉えられることである。イギリス人によって「けだもの扱い」を受けるビルマ人と日本人という構図は「英米の勢力を払拭したあとの南方民族に何を与ふべきか」という小川の言葉とも重なり合う。つまり、これまで虐げられていた「南方」を日本が救うという構図を見出すことができる。高見順にせよ、「南のたより」にせよ、現地を訪れたことがある人物がこのような記事を掲載する影響は「内地」の読者にとつては少なくともそれが真実味を帯びているという点で大きかったと考えられ、「南方」の「遅れた」行刑を改良しているという意識を持っていたと考えられる。高見順「ビルマの牢獄」はその意識を形成する一端を担ったのではないかと推測される。

以上のような視点に立てば、「ビルマの牢獄」という作品は、確

かに時局への迎合を行っていたという評価を下さざるをえないことは否定できないだろう。

その一方で、先述した通り、「ビルマの牢獄」におけるマンダレー監獄の描写は、「不気味さ」を描くことを通じて、「私」の体験を超えてビルマ人の「声」を繰り返し描いているという重要な特徴を持っている。「不気味さ」はプロット上の緊張感を高める一つの技巧という役割を持っていたと考えられるが、「不気味さ」について作品のレベルで分析を加えた時、以下に見ていくように単なる演出におさまらない機能を持っていたと考えられる。

「私」はマンダレー監獄について、「ここには気味の悪い死体も見当らず、そして又敵が隠れてゐようとも思はれない、その意味では安全な、心配のないところだったが、しかし一種特別の不気味さだった」や「一週間前まではビルマ人の呻吟の声にみだされてゐた筈のここが、今はしーんと、何かこの世のものとも思へない静けさだった。余りの静けさの故にその底から唸り声が響いてでも来そうな、そんな感じだった」と述べて「不気味」な空間としてのマンダレー監獄を描き出そうとしている。

ここで注目したいのが、あるはずの「ビルマ人の呻吟」の不在がマーク・フィッシャーの提唱する「ぞっとするもの」のうちの「現前の失敗」として捉えられることだ。存在していた「ビルマ人の呻吟」が不在であり、現在は「この世のものとも思へない静けさ」と

なっていることが「ぞっとするもの」として描かれている。

ここで、フィッシャーの提唱する「ぞっとするもの」の概念について確認したい。フィッシャーは「ぞっとするもの」の定義として「不在の失敗」と「現前の失敗」を挙げている。前者は、物事の背景に異常な何かが存在しているのだろうかという問いであると説明され、後者については、ストーン・ヘンジや廃墟を例に、記号体系などが崩壊し物事の目的や意図が解読不可能になったという感覚として説明されている。そして、「ぞっとするもの」の背後に存在する「行為主体性」に注目しつつ、次のように述べている。

ぞっとするものの感覚が、何かに取り巻かれ、そこに人が住んでいる家庭内的な空間に染みつくことはめったにない。むしろそれは、部分的に人間がいなくなった風景のなかにこそ容易に見いだされる。これらの廃墟は、この消失は、いったい何があったが生じたのか。そこにはいったいどんな存在がかかわっているのか。これほどぞっとする鳴き声を発したのは、いったい何だったのか。以上の例から分かるとおり、ぞっとするものは基本的に行為主体性の問いと結びついている。(太字原文ママ)

フィッシャーは「ぞっとするもの」の感覚について残された痕跡に対する「行為主体性の問い」が結び付いていることを指摘している。痕跡の背後にある「行為主体」を理解することができないことが「ぞっとするもの」の感覚を引き起こしているとされている。

フィッシャーによる議論を踏まえると、「私」はあるはずの「ビルマ人の呻吟」が存在しない「静けさ」に、かつてあった「ビルマ人」の主体に対する解説できない問いを見出していると言える。ここに描かれた「ぞっとするもの」としての「不気味さ」は、「私」にかつてマンガレー監獄に捕らわれていた「ビルマ人」に対する問いを生じさせており、それはイギリス人と、イギリス人を追い払った日本人によって二重に抹消された「ビルマ人」の主体の不在を浮き彫りにし、その不在を通して描くという逆説的な形で、本来あるはずの主体を解説不可能なものとして描くことに成功していると言える。

六、おわりに

以上、高見順「ビルマの牢獄」を中心に『月刊刑政』に描かれた「南方」及び『月刊刑政』と文学者の関わりについて分析を行った。これまで指摘されてきた「娯楽性」への読者の期待や要望というものはたしかに存在していたことは間違いない。一方で、作家の方でも、そうした期待を意識し、読者の獲得を念頭に作品の構成を行っていたと考えられる。

しかし、そうした「娯楽性」のみで記事が掲載されていたのではなく、「南方」についての記事などの時局への迎撃的なものが掲載されていた。ここから、文学者の記事によって「南方」という空間

を読者に想起させるために位置づけられていったように、時代状況の中で『月刊刑政』編集部から作家に対してある程度の役割が期待され配置されていた。

高見順「ビルマの牢獄」は読者を引きつける構成上の技巧やトピックスの取りあげがなされている点で、「娯楽性」を強く意識し、読者を獲得しようとしていたテキストであった。また、そこで描かれた「獄中」の描写は同時代の行刑についての言説と通じるものでもあった。しかしながら、そのような問題点をほらみつつも、「不気味さ」として「ビルマ人の呻吟」の不在を描くことによって、逆説的に「私」に解説不可能な主体としての「ビルマ人」を描き出すことに成功していたのではないかと考える。

戦時下の『月刊刑政』の中に編成された文学者の作品は、たしかにプロパガンダ的な面を持っていた。しかし、その中に今日の目から見ても評価可能な作品が残されており、プロパガンダや「娯楽性」との兼ね合いの中で、そこにはおさまらない表現がおこなわれていたと言える。「ビルマの牢獄」はそうした作品の一つとして位置づけることができる。

注

(1) 松本和也「南方徴用作家の自己成型——高見順「アーカナのこと」」『昭
和文学研究』八十三集 一〇二一年三月、松本和也『日中戦争開戦後の

文学場 報告／芸術／戦争」（神奈川大学出版会 二〇一八年三月）を参照。

(2) 矢野隆司「今東光——関西学院と東光の生涯——」（『関西学院史紀要』

十一号 二〇〇五年三月）

(3) 大岡昇平「行きわたっている熱意」（『月刊刑政』七十四巻四号 一九六三年四月）

(4) 付言すると、『季刊刑政』が有料であったのに対し、『月刊刑政』は刑務協会会員に無料で配布されており、『月刊刑政』の方が読者数としては多かったと考えられる。

(5) 安達生「改編の辞」（『月刊刑政』五十五巻一号 一九四二年一月）

(6) をがわ「編集後記」（『月刊刑政』五十五巻一号 一九四二年一月）。なお同記事でダイヤモンド社の社長である石山賢吉をはじめとして、ダイヤモンド社員に執筆を依頼したことを明かしており、人的なネットワークが改編をきっかけとして形成されつつあったと推測できる。こうしたネットワークの一部は正木亮と吉川英治と鈴木文史朗の三人に見られるように戦後においても引き続き維持されていく。

(7) 正木亮「刑政休刊に題す」（『季刊刑政』五十七巻二号 一九四四年一月）

(8) 若林栄一「刑政」の七十年」（『月刊刑政』七十巻五号 一九五九年五月）

(9) 猿渡生「読者の声」（『月刊刑政』五十六巻六号 一九四三年六月）

(10) 正木亮「研究と価値に付ての行刑の再出発」（『月刊刑政』五十五巻一号 一九四二年一月）

(11) こうした戦時下における「日本の行刑」の模索についての分析としては「人足寄場」言説に関する以下の研究が挙げられる。ダニエル・V・ポツマン著 小林朋則訳「植民地帝国と刑罰」（『血塗られた慈悲、答打つ帝国』インターシフト 二〇〇九年十月）、児玉圭司「人足寄場を巡る言説空間」（岩谷十郎編『再帰する法文化』国際書院 二〇一六年十二月）

(12) 吉川英治「法窓文語」（『月刊刑政』五十五巻八号 一九四二年八月）に

おいて「そこで司法と文学の問題だが、誰にもすぐわかることは、およそ国家の「法」なるものは民を対象としたものであり、民の本質は「人間」以外のものではないといふことである。文学は実に、今更いふ迄もなく、その人間を描くことで、人間の髓、性格、その生命体を離れて文学はあり得ないのである」と述べて文学と司法を接続しようとしている。

(13) 加藤武雄「行刑の日本的性格」（『月刊刑政』五十六巻二号 一九四三年二月）において「日本は、日本に特有の人間観を持つてゐる。根本的に人間観を異にする以上、行刑も亦、外国とは異なる行刑思想がなければならぬ」と述べている。また、そのような考えから、同記事で日本文化史研究家の吉村貞司に「素戔嗚尊と古代行刑思想」（『月刊刑政』五十五巻十二号 一九四二年十二月）を書くように勧めたと述べている。吉村の記事は西洋の「罪の子」としての人間や仏教の「煩惱から解脱し得ないもの」としての人間と対置させる形で「古代日本」の人間観は罪を一時的なものとして捉えていたと主張するもの。

(14) 加藤武雄は「行刑に関する座談会」（『月刊刑政』五十五巻十号 一九四二年十月）において「日本の人間観は、やっぱり一切が神の分身と言ふことで、西洋と根本的に異なつて居るので、この日本の人間観に立つた日本の行刑が出来たら良いわけです」と発言している。

(15) をがわ「編集後記」（『月刊刑政』五十五巻十一号 一九四二年十一月）

(16) てらみつ「編集後記」（『月刊刑政』五十六巻一号 一九四三年一月）

(17) 寺光生（寺光忠）「南への発足——安達書記官を送る。」（第五十五巻八号 一九四二年八月）

(18) このほかに、「南方」関係以外の記事を寄稿した文学者としては添田知道、吉屋信子、吉川英治、石光葆、大谷藤子、石川達三、石塚友二など多くの作家が挙げられる。特に添田知道、吉屋信子、吉川英治、石光葆、向

井潤吉、三雲祥之助、鈴木文史朗は「南方」関係の記事だけではなく、談への参加なども行っている。

(19) 金城行雄「南のたより」(『月刊刑政』五十六卷九号 一九四三年九月)

ウ・サン・モンは高見の所属する宣伝班に協力を志願したビルマ人と述べられている。ほかに登場する作品として「ウ・サン・モンのこと」(『現代』一九四四年二月)がある。木村一信は「高見順の〈徴用〉体験——「私はビルマを愛してゐる」(『昭和作家の〈南洋行〉世界思想社 二〇〇四年四月所収 初出『南方徴用作家—戦争と文学—世界思想社 一九九六年三月)において、「ノーカナのこと」(『日本評論』一九四三年六月)と共に「ウ・サン・モンのこと」を「高見がビルマで体験した最も大事な事柄が描出されている」と述べ、「自らの感性を頼りにインド人、ビルマ人を信頼し、友情を抱いていったのである。文化相対主義者とも言えるし、人道主義者と評することもできよう」として高く評価した。

(21) 高見順「徴用生活 昭和十七年一月」(『高見順日記 第一巻』勁草書房 一九六五年九月)

(22) 脚本家のカール・イグレシアスは『感情』から描く脚本術(フィルムアート社 二〇一六年四月)において、「物語の問い」を読者を引きつけるものとして紹介している。また、高見順が戦後「日本の近代小説と私小説的精神」初出『芸術』一九四七年四月「高見順全集 十三巻」所収)において、小説を志した際に参考書的に読んだと明かしているチャールズ・エフ・ホーン 尾崎忠男訳『小説の技巧』(内外書房 一九二四年七月)において「完全な構想とは、読者を頂上に導くに、外部的事件の興味ある物語の連続が大団円まで続くことにより、頂上まで非常な情緒が同情的に跡づけらるゝことにより、又人生の種々の経験によりて形を成さぬ性格が発達しゆく思慮深い研究によりてせねばならぬ」と述べられている。

(23) 高見順「性格への懷疑と長編小説」(初出…『長編小説』一九三七年六月『高見順全集 第十三巻』勁草書房 一九七一年六月所収)

(24) 高見順「ビルマの牢獄」(『月刊刑政』第五十七卷一号 一九四四年一月)

(25) 小川生(小川太郎)「主張」(『月刊刑政』五十五卷八号 一九四二年八月)

(26) 赤塚孝記「ジャワ通信」(『月刊刑政』第五十五卷十一号 一九四二年十一月)

(27) 飛田重雄「南のたより」(『月刊刑政』五十六卷三号 一九四三年三月)

(28) マーク・フィッシャー 五井健太郎訳『奇妙なものどぞとずるもの』(Pヴァイン 二〇二二年十二月)

(29) マーク・フィッシャー 五井健太郎訳「序——奇妙なものどぞとずるもの」(前掲書)。また、こうした「ぞとずるもの」との対峙は「現実それ自体の理解不可能性」を想起させることや「通俗的な現実を支配しながら、通常ではよく見えない諸力への接近」を引きおこすと指摘している。また、「ぞとずるもの」について「根本的に外部と関係している」と述べて「通常の知覚や認知や経験を越えたところにある何か」との関係があることを指摘している。その点で後に見る「ビルマ人」のかつてあった主体は「私」にとって認知や経験を越えた、いわば絶対的な他者として描かれていると言える。

—おくむら・なおひろ、広島大学人間社会研究科博士課程後期在学—